

【在ジュネーブ出張駐在官事務所のお知らせ・在留確認調査】

平成24年10月1日

在留邦人の皆様へ

当ジュネーブ出張駐在官事務所では、ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州、ティチーノ州にお住まいの日本人の方を対象として、在留確認調査を行っております。ご覧になった場合は、お手数ですが、ご面倒でも下記の要領でご回答頂けますようお願いいたします。なお、電子メールで送信した内容は第三者に読み取られてしまう可能性がありますので、他人に知られては問題のある個人情報メール中には記入されないようお願いします。メール以外でのご連絡を希望される方は、おそれいりませんが電話、FAX、郵便のいずれかの方法で、以下の当館連絡先までご連絡願います。

1 お届け済の在留届の記載事項に変更の無い方

お名前と「変更無し」の一語のみをこのメールにご返信願います（実際の居住地や連絡先はメールに記載していただく必要はありません）。

2 既に日本に帰国されている方

お名前と帰国日のみをこのメールにご返信願います。

3 引き続き外国にお住まいで住所・電話番号等を変更された方

ア インターネット（在留届電子届出システム（ORRネット））から在留届を届け出られた方
転出先が当館の管轄地域内、地域外を問わず、ORRネットで変更をお願いします。

イ 在留届用紙に記入して届け出られた方

当館管轄地域内での転居の場合は当館に変更届を、当館管轄地域外へ転居の場合は当館に帰国届、転出先を管轄する在外公館に在留届をそれぞれ提出願います。

なお、転出先公館への在留届は在留届電子届出システムにより届出可能です。

在留届について詳しくは外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html> をご覧ください。

（連絡先）在ジュネーブ出張駐在官事務所

電話：022-716-9900

FAX：022-716-9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

住所：82, rue de Lausanne, 1202 GENEVE, SUISSE